

避難実施計画 (東通村白糠地区)				
東通村長 月 日 時 分現在				
1 避難指示の内容				
東通村の白糠地区の住民は、指示に従って避難すること。				
2 原子力緊急事態の概要				
緊急事態該当事象発生日時	令和 年 月 日 : (頃)			
発生場所	東北電力(株)東通原子力発電所 1 号機			
被害状況	現在のところなし			
放射線等の状況	周辺環境への放射性物質の放出なし			
放射性物質の拡散予測				
気象状況 (現在)	天候 :	気温 :	風向 :	風速 :
気象状況 (避難時)	天候 :	気温 :	風向 :	風速 :
その他特記事項				
3 避難の概要				
避難対象地域	東通村白糠地区			
避難先市町村	青森市			
避難方法	自家用車及びバス			
避難開始予定日時				
避難完了予定日時				
その他留意事項等				
4 関係機関の状況				
措置の状況	警察			
	消防			
	その他			
公共交通機関				
5 避難者数 (単位 : 人)				
※避難行動要支援者数の目安 : 東通村地域防災計画に規定する避難行動要支援者名簿 (令和 6 年 7 月) に登録する者のうち、自家用車避難が困難であると推察される者 (要介護 3 ~ 5、身体障害者手帳 1・2 級、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級、自治体が支援を決めた者のいずれかまたは複数に該当する者) 及びその付き添い者				
地区名			白糠地区	合計
避難者数 (令和 7 年 4 月 1 日現在)			853	853
うち避難行動要支援者の 目安※			96	96
うち外国人等の数 (令和 7 年 4 月 1 日現在)			3	3

6 一時集合場所、避難施設			
6-1 一時集合場所（自家用車による避難が困難な場合）			
避難対象地域	白糠地区		
一時集合場所名	白糠地区多目的集会施設（いさりび館）	白糠地区避難施設	
所在地	白 糠 字 向 流 109-2	白糠字下馬坂 81 -1	
連絡先（電話等）	0175-46-2006	-	
※津波等により海拔の低い一時集合場所が使えない場合	白糠地区避難施設		
連絡担当者	防災安全課	防災安全課	
一時集合場所への交通手段	徒歩	徒歩	
その他留意事項等	災害により一時集合場所が被災する可能性がある、または被災により使用できない場合は再検討する。		
6-2 避難施設			
避難先市町村	青森市		
避難施設名	マエダアリーナ（新青森総合運動公園総合体育館）		
所在地	青森市大字宮田字高瀬 2 2 番地 2		
収容可能人数（人）	2, 5 6 0 人		
連絡先（電話等）	017-737-0600		
連絡担当者			
その他留意事項等			
7 避難手段			
輸送手段	鉄道 ・ <u>バス</u> ・ 船舶 ・ <u>自家用車</u> ・ その他（ ）		
輸送手段の詳細（バスについて）	種類（車種等）	バス（定員 40 名とした場合）	
	台数	白糠地区：3 台（約 96 名）	
	輸送可能人数	最大 80 人（定員 40 名とした場合）	
	連絡先	下北交通(株)むつ営業所：0175-23-3111 (株)尻屋観光本社：0175-28-5555	
輸送力配分の考え方	避難行動要支援者の数でバスの必要台数目安を積算		
その他の避難手段	避難行動要支援者	自家用車の乗合、バス、福祉車両等	
	その他（入院患者等）	医療機関ごとの車両、またはバス等	
8 避難経路			

避難に使用する道路		国道 338 号を南下→下北縦貫道路等→国道 4 号→青森市へ。	
交通規制	実施担当機関	むつ警察署等	
	規制場所	東通村避難計画（原子力災害対策編）図 4－3 参照	
その他留意事項等			
9 避難誘導方法			
地区名		白糠地区	
一時集合場所への 避難方法	誘導の実施単位	地区ごと	
	交通手段	徒歩	
	一時集合場所	6－1 参照	
	集合時間	月 日 :	
	その他（誘導責任者等）	－	
避難施設への避難 方法	誘導の実施単位	地区ごと	
	輸送手段	自家用車及びバス	
	避難経路	8 参照	
	避難先市町村	青森市	
	避難施設	マエダアリーナ（新青森総合運動公園総合体育館）	
	避難開始予定日時	月 日 :	月 日 :
	避難完了予定日時	月 日 :	月 日 :
	スクリーニングポイント		
	その他（誘導責任者等）	－	
避難行動要支援者の 避難方法	誘導の実施単位	地区ごと	
	避難行動要支援者への支援事項	避難行動要支援者名簿個別計画（策定中）を参考に対策を検討する。	
	輸送手段	自家用車の乗合、バス、福祉車両等	
	避難経路	8 参照	
	避難先市町村	青森市	
	避難施設	マエダアリーナ（新青森総合運動公園総合体育館）	

	避難開始予定日時	月 日 :	月 日 :
	避難完了予定日時	月 日 :	月 日 :
	その他留意事項等		
10 対応要員の配置計画			
配置場所	各地区の一時集合場所		
人数	村職員 4 名程度		
担当業務	広報活動及び住民の避難誘導		
連絡先	-		
11 残留者への対応			
確認対象地区	各地区		
確認者	村職員、消防団等		
確認開始予定日時			
確認終了予定日時			
確認方法	地区内への広報及び見回り		
12 安定ヨウ素剤の予防服用			
安定ヨウ素剤予防服用の指示の有無	予防服用の指示有り ・ 予防服用の指示無し		
安定ヨウ素剤の配布の有無	配布を受けた（有） ・ 配布を受けていない（無）		
安定ヨウ素剤の配布（予定）場所	有の場合		
	無の場合		
安定ヨウ素剤服用時期	・ 国が決定した方針に従い、または村の独自の判断により、直ちに服用できるよう、県と連携し、事前配布も含めた必要な措置を講じる。 ・ 今後、国による検討結果も踏まえて随時見直しを行うものとする。		
13 避難誘導時の食料の支給			
食事時間			
食事場所			
提供する食事の種類	・ 避難住民への水・食料の支給については予め関係者間において協議する。		
実施担当部署	健康福祉課		
連絡先	0175-28-5800		
14 避難時の留意事項（住民への伝達事項）			
基本事項	・ 避難時には貴重品や身分証明書、最小限の着替えや服用中の薬などを携行すること。 ・ 服装は、長袖の上着、ズボン、帽子、手袋、マスクなどを身につけできるだけ皮膚の露出を避けること。 ・ 隣近所に声を掛け合い助けあって避難すること。		

	・ 家畜やペットについて、可能であれば長期の餌・水などを与えてよいが、人の避難が最優先であること。救助については、避難後に行政等の指示に従うこと。 ・ 可能な場合は2日分程度の食料を持って避難すること。
時期等の特性	
15 誘導時の留意事項（職員等用）	
基本事項	・ 職員は冷静に行動し、住民の安全の確保や適切な情報伝達に努めること。 ・ 防災服や腕章等により、立場や役割を明確にすること。 ・ 住民にわかりやすく状況を説明し、無用な不安を与えないこと。
モニタリング	・ 避難誘導中、定期的に測定し、測定結果を避難住民に伝えるとともに、対策本部にも連絡し、情報共有を図る。また、住民に伝える際には、わかりやすい説明を心がけ、無用な不安を与えないこと。
16 その他	
避難実施計画の住民への伝達方法	防災行政無線、広報車等を活用する。
避難実施計画の伝達先	別添配布先一覧
職員間の連絡先	別添電話番号表一覧
17 緊急時連絡先	
災害対策本部	電話： FAX：

附属書類

- 1 「避難単位毎の避難施設」
- 2 「電話番号表一覧」
- 3 「伝達先一覧表」